## ◎ アクションプログラムに基づく個別の取組項目

（豊田信用金庫）

| 項　　目 | 具体的な取組み | スケジュール 17年度 | スケジュール 18年度 | 進捗状況 17年4月～17年9月 | 進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題等 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 | | | | | |
| ⑴ 創業・新事業支援機能等の強化 | ・豊田市中小企業支援センターにおいて創業相談、創業塾等を行っており、当金庫は同センターと連絡を密にして、引き続き中小企業の創業支援を図ります<br>・創業・新事業の相談窓口を設置します | ・豊田市中小企業支援センター指導員との情報交換会を実施します<br>・東邦学園大学との第1回調査・研究（自動車部品サプライヤー）成果をともにまとめます<br>・創業・新事業相談窓口設置の準備を行います | ・産業クラスターサポート金融会議に参加します<br>・創業・新事業相談窓口の設置とモニタリングを開始します | ・「とよしん商工会議所提携ローン」の取扱いを拡大しました<br>・東邦学園大学との産学連携による第1回調査・研究（自動車部品サプライヤー）成果を同大学の地域ビジネス研究所の「所報ＮＯ．6」にまとめました<br>・平成17年6月、「産業クラスターサポート金融会議」に参加しました。4～9月における創業支援資金の取組みは2先あり、9月末で合計21先となりました<br>・地元税理士団体と情報交換並びに連携強化をはじめ、「創業・新事業相談窓口」の設置準備に取組みました<br>・「創業・新事業相談窓口」のマニュアルを作成しました。また、これに併せて政府系金融機関の融資制度、中小企業に対する税制・補助金等の公的支援の調査を行いました | ・「とよしん商工会議所提携ローン」の実績は9月末で11件となりましたが、依然少ない状況であることから、今後追加する各商工会議所等も含めた連携強化が課題であります<br>・「創業・新事業相談窓口」の設置店舗の選定及び担当者に対する研修を行い、相談窓口の運営体制を構築していきます |
| ⑵ 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 | | | | | |
| ① 中小企業に対するコンサルティング機能、情報提供機能の一層の強化 | ・Ｍ＆Ａ仲介業務に積極的に取り組むとともに、企業買収・営業譲渡等情報提供・収集を推進し、中小企業のニーズに対応します<br>・東海地区信用金庫協会並びに加盟金庫が主催する「ビジネスフェア－2005」に参加し、中小企業のビジネスニーズの共有と販路拡大などビジネスチャンスの機会創出を支援します | ・とよしんエグゼクティブクラブの経営研究会を実施します<br>・とよしんエグゼクティブクラブの顧客組織支援サービスを開始します<br>・Ｍ＆Ａ仲介業務勉強会を開催します<br>・東海地区信用金庫協会並びに加盟金庫が主催する「ビジネスフェア－2005」に参加します | ・平成17年度施策の継続的な実施を図ります | ・とよしんエグゼクティブクラブの経営研究会、講演会を延べ3回開催しました<br>・「顧客組織支援サービス」の一環として毎月1回、株式会社名南経営様よりＦＡＸ情報サービスをとよしんエグゼクティブクラブの会員様宛行いました | ・「ビジネスフェアー2005」は、東海地区金融機関が行う最大級のビジネスフェアであり、取引先のビジネスチャンスの一助として、大いに期待しています<br>・Ｍ＆Ａ仲介業務につきましては、実効が上がっていないことにより、引き続き登録情報を発掘していきます |
| ② 企業支援グループによる支援機能の強化 | ・外部コンサルティング会社の外に、商工会議所等のコンサルティング機能を活用し、中身の充実した経営相談、支援機能の強化に努めてまいります | ・経営シミュレーションシステムの導入を検討します | ・外部のコンサルタント機能の活用を強化します | ・平成17年4月、企業支援対象先の見直しに伴い、96先を支援対象企業に認定し、外部コンサルティング会社との同行訪問によって経営相談に応じています<br>・平成17年9月、経営相談、支援機能の強化、効率化を進めるため、経営シミュレーションシステムの導入を行いました<br>・平成17年9月、企業支援グループに中小企業診断士を2名増員し、支援機能の体制強化を図りました | ・外部コンサルティング会社との同行訪問による面談によって、経営者の改善意識は高まってきています<br>・導入した経営シミュレーションシステムを活用し、取引先との経営相談を充実したものとしてまいります<br>・中小企業診断士の増員により、今後の支援活動の拡充に努めてまいります |

（豊田信用金庫）

| 項　　目 | 具体的な取組み | スケジュール 17年度 | スケジュール 18年度 | 進捗状況 17年4月～17年9月 | 進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題等 |
|---|---|---|---|---|---|
| ③ 要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化 | ・「企業支援グループ」が営業店と十分連携して、経営改善の可能性ある債務者企業の選定、支援方針を検討します<br>・アドバイザリー契約した外部コンサルティング会社のコンサルティング機能を活用し、業務改善・組織再編の助言・対応策を提案してまいります | ・大口与信先、要注意先以下の債務者企業に対するフォローアップヒアリングを実施します<br>・企業再生支援先のモニタリングを実施します | ・外部コンサルティング会社との連携強化による経営アドバイスを実施します | ・要注意先債権等の健全化に向けたフォローアップヒヤリングにつきましては、再生支援先を含む大口与信先、要注意先、要管理先、破綻懸念先より抽出し、平成17年5月に実施しました<br>・企業再生支援先につきましては、企業支援グループが主体となり、営業店とともにモニタリングを実施しています | ・フォローアップヒアリングを通じて、本部・営業店が共通の認識と方針を確認できました<br>・ランクアップに向け、課題の多い先等につきましては、外部コンサルティング会社と同行して対策を検討してまいります |
| ④ 健全債権化等の強化に関する実績の公表等 | ・経営改善支援取組状況、経営改善による債務者区分のランクアップ先数等について公表します | ・体制整備状況、経営改善支援取組状況や実績等をホームページ等で公表します<br>・ランクアップ先の声を紹介するなど内容を拡充してまいります | ・平成17年度施策の継続的な実施を図ります | ・経営改善支援取組み状況、債務者区分のランクアップ実績を当金庫ホームページ、ディスクロージャー誌で公表する準備を進めました | ・平成19年3月までのランクアップ目標を20先としており、企業支援対象96先について、財務を主体とした改善指導に加え、景気の回復の後押しもあって平成17年9月までに4先がランクアップしました |
| ⑶ 事業再生に向けた積極的取組み | | | | | |
| ① 多様な事業再生手法の一層の活用 | ・地域の中小企業を対象とした愛知中小企業再生ファンドの活用を行います | ・事業再生に向けた取組みの中で、愛知中小企業再生ファンド、DDS等の活用を検討します | ・前期における検討を基に、活用に向けた活動を強化し、必要な先があれば、着手します | ・愛知中小企業再生ファンド、DDSともに活用を検討しておりますが、現在のところ活用実績はございません | ・引き続き、愛知中小企業再生ファンド、DDSの対象企業を模索、検討してまいります<br>※　DDS（デット・デット・スワップ）は債務を劣後ローンに転換することによって債務を資本に組み入れるという手法です |
| ② 外部機関の事業再生機能の一層の活用 | ・中小企業等の集中的再生に向けた整理回収機構の対象先拡大を前提に活用を検討します | ・事業再生の取組みの中で、外部機関の事業再生機能の活用に向けて検討してまいります | ・平成17年度施策の継続的な実施を図ります | ・再生支援企業1先を愛知県中小企業再生支援協議会の協力を得て、再生支援活動に取組んだ結果、概ね再生計画に沿って進んでおり、成果が見られました<br>・整理回収機構の機能活用について検討しておりますが、現在のところ実績はございません | ・愛知県中小企業再生支援協議会の専門家による経営相談、支援機能の有効活用を図るため、連携を強化してまいります<br>・外部コンサルタントと連携を強化し、一歩進んだ改善手法を取り入れてまいります |
| ③ 再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウの一層の共有化 | ・再生支援実績及び再生ノウハウについて特色のあるものにつきましては、ホームページにて公表します | ・再生支援実績及び再生ノウハウについて特色のあるものにつきましては、ホームページにて公表します | ・平成17年度施策の継続的な実施を図ります | ・再生支援実績及びノウハウについて特色ある案件は見られませんでした | ・引き続き、外部コンサルティング会社と連携し、ランクアップに向けて支援機能を強化していく方針です |

（豊田信用金庫）

| 項　　目 | 具体的な取組み | スケジュール 17年度 | スケジュール 18年度 | 進捗状況 17年4月～17年9月 | 進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題等 |
|---|---|---|---|---|---|
| ⑷ 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等 | | | | | |
| ① 担保・保証に過度に依存しない融資の推進 | ・「限定根保証約定書」への移行を図り、第三者保証の必要性を検討し、保証の見直しを図ります<br>・商工会議所及び商工会との連携により、ビジネスローンの取扱拡大を図ります<br>・保証会社との連携によりビジネスローンのラインナップ充実化を図ります | ・改正「限定根保証契約」への契約切替を進めます<br>・スコアリングモデルを活用した「とよしんビジネスローン」の取扱拡大を図ります<br>・保証会社との提携によるビジネスローンの取扱を開始します | ・平成17年度施策の継続的な実施を図ります | ・民法の一部を改正する法律に対応し、「限定根保証契約書」及び関連する契約書類を改正しました<br>・対象取引先の32%に対して、新たに「限定根保証契約」を締結しました<br>・スコアリングモデルを活用したビジネスローンは17年度において164件、1,059百万円増加し、合計で379件、2,144百万円の実績となりました。うち、商工会及び商工会議所と連携したビジネスローンは11件、75百万円であります<br>・保証会社との提携によるビジネスローンは平成17年度下期よりスタートします | ・限定根保証契約への対応は進捗過程にありますが、個別取引先に対する第三者保証の必要性を検討、見直し、是正を行いながら平成17年度中に契約完了を目指す方針です<br>・平成17年度下期にスタートするビジネスローン（Ｓｕｐｐｏｒｔ）により商品のラインナップは充実します。今後は一層の取扱い拡大を図り、中小企業者の資金繰り円滑化に努めていく方針です |
| ② 中小企業の資金調達手法の多様化等 | ・優良大口与信先へのシンジケートローンの推進を図ります<br>・ＣＬＯにつきましては、諸条件をつめて参加します | ・私募債・売掛債権担保融資保証制度を積極的に推進します<br>・シンジケートローンのアレンジャーを獲得します<br>・地域金融機関ＣＬＯへ参加します | ・平成17年度施策の継続的な実施を図ります | ・4～9月における私募債の取組実績は、5件で470百万円であります。（累計13件1,020百万円　うち保証付2件100百万円）<br>・4～9月における売掛債権担保融資保証の取組実績は、3件で6百万円であります<br>・シンジケートローン取組みへの参加は、累計で25先となりました<br>・ＣＬＯにつきましては、中小企業金融公庫が実施する「平成18年3月ＣＤＯ」に参加することとし、平成17年12月の募集に向けて準備を進めています | ・シンジケートローンのアレンジャー取組みはできませんでしたが、平成18年3月頃にはアレンジャーとして1先取組む予定です<br>・売掛債権担保融資保証は、現在のところ低調な実績でありますが、全体としては概ねお取引先の多様化する資金調達手法に対応しています |

（豊田信用金庫）

| 項　　目 | 具体的な取組み | スケジュール 17年度 | スケジュール 18年度 | 進捗状況 17年4月～17年9月 | 進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題等 |
|---|---|---|---|---|---|
| ⑸ 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化 | | | | | |
| ① 説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化 | ・研修会の継続的な実施により、職員の理解を深め、与信取引に関する説明態勢の有効性を高めます<br>・融資に関する相談・苦情につきましては、「顧客情報管理表」により全店における状況を一元管理いたします<br>・苦情内容・処理状況につきましては、モニタリングを実施し、分析結果を営業店に還元するとともに、機能が弱い部分、あるいは機能していない部分につきましては説明態勢の見直しを図ります | ・研修会の継続的な実施により職員の理解を深め、与信取引に関する説明態勢の有効性を高めます<br>・「顧客情報管理表」を活用し、苦情内容・処理状況についてモニタリングを実施します<br>・モニタリング結果を分析し、説明態勢の機能が弱い部分、あるいは機能していない部分につきましては説明態勢の見直しを図ります | ・平成17年度施策の継続的な実施を図ります | ・民法の一部を改正する法律が平成17年4月1日に施行されたことにより、同日、中小地域金融機関向けの総合的な監督指針が一部改正されました。その改正内容は「与信取引（貸付契約及びこれに伴う担保・保証契約）に関する顧客への説明態勢及び相談苦情処理機能」に関する部分であり、その改正内容を受けて「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る手順書」を改正しました<br>・平成16年度に実施した「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規程」の実効性を確保すべく、融資役席者を対象に研修会を実施しました | ・継続的な研修の実施による実効性の確保と苦情・トラブルの発生状況を分析し、規定の見直しの必要性を検討していくことが課題であります |
| ② 地域金融円滑化会議の活用等 | ・事務ミス、顧客対応ミス等の発生防止に向けた教育指導を研修会等で徹底します<br>・地域金融円滑化会議での事例に基づき、事故防止対応策等を事務リスク委員会等で検討し、営業店指導を行います | ・顧客情報管理表の事例に基づいた臨店指導、研修を実施します<br>・過去1年間の苦情を分析集計し、営業店へ通知します<br>・地域金融円滑化会議に参加するとともに、各回の発表事例を分析し、且つ対応方針を検討し、営業店指導を行います | ・平成17年度施策の継続的な実施を図ります | ・「顧客情報管理表」において「反社会的勢力に関する情報」を報告情報として追加しました<br>・平成17年7月、「顧客情報管理表（平成16年度分）」の分析集計を全店に送付し、情報の共有化を図り、原因・対策を検討・指示する態勢を強化しました<br>・平成17年8月、地域金融円滑化会議に出席し、「相談・苦情処理機能の強化」に関する取組み実績等について発表しました | ・地域金融円滑化会議の事例、情報等は、事務リスク委員会・事務管理会議等で発表し、指導の強化を図ってまいります |
| ⑹ 人材の育成 | ・全国信用金庫研修所等外部研修へ派遣します<br>・内部講師並びに外部講師による金庫内研修を実施します<br>・通信教育を活用し、勤務年数及び担当に応じ、体系的・計画的に知識の習得を図ります<br>・中小企業診断士につきましては、中小企業大学校へ派遣し、養成してまいります | ・外部派遣研修を実施します<br>・内部集合研修を実施します<br>・中小企業診断士を養成します | ・外部派遣研修並びに内部集合研修により育成します<br>・通信教育を活用し、知識の習得を図ります<br>・中小企業診断士の専門家を育成します | ・全国信用金庫研修所など外部への派遣研修を実施し、延べ10名を派遣しました<br>・新規事業所融資開拓研修会など内部研修には延べ115名が参加しました<br>・第55期中小企業診断士養成課程修了者は2名です<br>・第57期中小企業診断士養成課程受講試験派遣者は2名です | ・外部派遣・内部集合研修などは概ね計画どおり実施できました<br>・中小企業診断士の専門家につきましては、中小企業大学校において9月度2名の資格取得ができました |

（豊田信用金庫）

| 項　　目 | 具体的な取組み | スケジュール 17年度 | スケジュール 18年度 | 進捗状況 17年4月～17年9月 | 進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題等 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2．経営力の強化 | | | | | |
| ⑴ リスク管理態勢の充実 | | | | | |
| ① バーゼルⅡの導入に備えたリスク管理の高度化等 | ・リスク計量化技術の改善（含システム対応）を図ります<br>・関連データの蓄積・整備を行います<br>・リスク管理部署（組織）の充実を図ります | ・各種リスクの計量化手法を検討します<br>・リスク統括専担部署の設置検討を行います | ・各種リスクの計量化手法を決定します | ・各種リスクを統一的な手法で計量化できるようシステムベンダーが主催する研修会等に参加しています | ・リスク管理の高度化及びリスク計量化手法のグレードアップには、システム手当を含め、計量化手法を決定します |
| ② 適切な自己査定及び償却・引当の確保 | ・自己査定開示サイクルの短期化及び事務の合理化を実施します<br>・年2回（9月末、3月末）の自己査定の定着化及び開示債権の四半期ごとの開示を検討してまいります | ・パソコンによる自己査定支援システムのバージョンアップを実施します<br>・自己査定実施に伴う説明会・研修会を充実します<br>・精度の高い自己査定と厳格な償却・引当を実施してまいります | ・平成17年度施策の継続的な実施を図ります | ・平成17年度上期自己査定実施に伴う営業店への説明会を実施しました<br>・自己査定の精度を高めるため、「自己査定事務取扱要領」、「償却・引当に関する規程」を一部改正しました | ・自己査定事務の精度も高まり、年2回の自己査定実施も定着化にあります。また、貸倒実績率算定システム導入により償却・引当の事務負担が軽減しました<br>・開示債権の四半期ごとの開示につきましては、引き続き検討してまいります |
| ⑵ 収益管理態勢の整備と収益力の向上 | | | | | |
| ① 管理会計の整備とこれを活用した業績評価の結果に基づく業務の再構築 | ・活動基準原価計算システムの導入を検討します | ・活動基準原価計算システムの導入を検討します | ・活動基準原価計算システムの導入の是非を決定します | ・活動基準原価計算システムにつきましては、平成17年9月に先進金融機関の視察を行うなど導入の検討を進めています | ・本原価計算システムが当金庫のコンピューターシステムである「しんきん共同システム」のデータに適確に対応できるかどうか検証することが今後の課題であります |
| ② 金利設定のための内部基準の整備等 | ・信用格付をベースとしたガイドラインレートに対する金利適用状況を各営業店に還元し、金利適正化を図ります<br>・ビジネスローンなどのポートフォリオ型融資の取組みにより、リターンの向上を図ります<br>・統計手法の活用により信用格付モデルの精度を検証し、信用格付ロジックに統計モデルの活用などを検討します | ・貸出金利の適正化促進資料の還元及び適正化状況のモニタリングを実施します<br>・ポートフォリオ型融資取組みを促進します<br>・ポートフォリオの変化による信用リスク計量化シミュレーションを実施します<br>・信用格付モデルの精度検証を行います | ・平成17年度施策の継続的な実施を図ります | ・ポートフォリオ型融資によるリスク・リターンの最適化策としてビジネスローンの取扱を強化しています。平成17年度において164件、1,059百万円増加し合計で379件2,144百万円の実績となっています<br>・四半期ごとに信用リスク量の計測を行い、大口与信先の格付低下シナリオ、与信分散シナリオなどのシミュレーションを行っています<br>・与信リスク管理体制のコアである、信用格付の検証を実施しています | ・貸出金利は格付の階層ごとに段階的な金利状況になっていますが、一層の適正化に向けた取組みを行っていくことが課題です<br>・信用格付モデルの精度検証に加えて、精度向上に向けた取組方法を検討していく方針です |

（豊田信用金庫）

| 項　　目 | 具体的な取組み | スケジュール 17年度 | スケジュール 18年度 | 進捗状況 17年4月～17年9月 | 進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題等 |
|---|---|---|---|---|---|
| ⑶ ガバナンスの強化 | | | | | |
| ① 協同組織金融機関におけるガバナンスの向上 | ・ディスクロージャー誌を事業年度経過後4カ月以内に開示します | ・ディスクロージャー誌を事業年度経過後4カ月以内に開示します<br>・平成16年に実施しました一般会員からのモニタリング結果を平成17年6月開催の総代会で開示します<br>・総代会に一般会員の意見を反映させる仕組み等、総代会の機能強化に向けた取組みにつきましては、業界団体の方針を踏まえて対応します | ・総代会に一般会員の意見を反映させる仕組み等、総代会の機能強化に向けた取組みにつきましては、業界団体の方針を踏まえて対応します | ・平成17年3月期決算に関するディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌を平成17年7月に発刊し、その中において一般会員から広く意見を求めるべく案内等を掲載しました<br>・第56期通常総代会において平成16年5月～6月において実施した経営に対する一般会員からの意見についてとりまとめ、報告しました | ・総代会制度、総代の役割、選考基準、選考方法、総代氏名などを平成17年3月期決算に関するディスクロージャー誌（7月発刊）、ホームページ等において、より分かり易く図解・開示しましたことから、透明性は確保されているものと認識しております |
| ⑷ 法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化 | | | | | |
| ① 営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等 | ・法務部門を充実します<br>・コンプライアンス教育を充実します<br>・部店長による職員に対する定期的なカウンセリングを実施します | ・「コンプラ通信」及び当金庫庫内誌「オアシス」に寄稿し、セクハラ・コンプライアンス事案等の法務室への通報方法の徹底を図ります<br>・人事部研修課と連携し、階層別研修を実施し、コンプライアンスの意識向上を図ります<br>・「コンプラ通信」を発行し、タイムリーなコンプライアンス情報を提供します<br>・法務室による各部店への法令等遵守状況の臨店指導を実施します<br>・部店長による職員に対するカウンセリングを実施します | ・平成17年度施策の継続的な実施を図ります | ・コンプライアンスに関する会議・委員会・研修会を開催しました<br>・コンプライアンス臨店指導を19店舗実施しました<br>・部店長による職員に対するカウンセリングを実施しました | ・臨店による各職員のコンプライアンスに関する意識の実態調査と指導を行い、この指導等により、職員一人一人のコンプライアンスに関する意識は向上してまいりました |

（豊田信用金庫）

| 項　　目 | 具体的な取組み | スケジュール 17年度 | スケジュール 18年度 | 進捗状況 17年4月～17年9月 | 進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題等 |
|---|---|---|---|---|---|
| ② 適切な顧客情報の管理・取扱いの確保 | ・ガイドライン、自主ルール等に基づいた内部管理体制の充実を図っていきます<br>・個人情報に関する規程・要領の見直しを行います<br>・技術的な安全措置の充実を図ります | ・文書の保存期間の短縮等により保存文書等の整理を促進します<br>・コンプライアンス会議、事務管理会議の活用と個人情報に関する研修を実施します<br>・監査部、事務部事務指導課による臨店指導を強化します<br>・個人情報に関する点検実施を定例化します<br>・外部記録媒体の管理強化を図ります<br>・パソコンのアクセス記録の取得と分析ソフトの導入を検討します | ・コンプライアンス会議、事務管理会議の活用と個人情報に関する研修を実施します<br>・監査部、事務部事務指導課による臨店指導の結果を踏まえ、取扱等の見直しを図ります | ・外部記録媒体の管理強化を含めた個人情報に関する規程・要領を制定、改正しました<br>・個人情報に関する会議・委員会・研修会を延べ13回実施しました<br>・個人情報に関する一斉点検を実施し、その実施に対し監査部及び事務部事務指導課による臨店指導を行いました | ・個人情報に関して各種会議及び研修により指導・教育を行っていますが、引き続き継続することが重要と考えています<br>・個人情報保護法に関する規程要領の制定、改正は基本的事項を整備したものの、細部については継続して見直しすることが課題であります<br>・技術的な安全管理措置の充実につきましては、セキュリティシステムを導入すべく検討してまいります |
| ⑸ ＩＴの戦略的活用 | | | | | |
| ① ビジネスモデル等の状況に応じたＩＴの戦略的活用 | ・個人向けＷＥＢバンキングサービスの取扱を実施します<br>・マルチペイメントによる口座振替申込の受付を実施します<br>・キャッシュカードの不正利用防止対策に努めます<br>・各種リスク計量化関連システムを導入します | ・個人向けＷＥＢバンキングサービスの取扱を実施します<br>・マルチペイメントによる口座振替申込の受付を実施します<br>・各種リスク計量化関連システムの導入を検討します<br>・ＡＴＭ不正使用への対策としてＩＣカード対応を検討します | ・顧客データベース活用の拡大として、パソコンによる非定形的情報の加工と共有化への取組みを実施します<br>・各種リスク計量化関連システムの導入を決定します<br>・ＡＴＭへの通帳繰越機能を導入します<br>・ＡＴＭ不正使用への対策としてのＩＣカード対応を決定します | ・個人向けＷＥＢバンキングサービスの取扱いを開始するとともに、利用できる携帯電話会社を追加しました<br>・全店に内蔵ディスクを暗号化したパソコンを増設しました<br>・キャッシュカード不正使用の防止策として、窓口による口座単位の自動機支払限度額変更の取扱いを開始しました | ・個人向けＷＥＢバンキングサービスの取扱開始により、お客様への利便性向上に一定の成果は得られたものと考えていますが、対象業務の拡大、取扱時間の拡大などが今後の課題となっています<br>・パソコン増設により金庫内でのＩＴの基盤整備を図り、一定の成果は得られましたが、今後、パソコンの有効利用を図ることが課題となっています<br>・キャッシュカード不正使用の防止策につきましては、ＡＴＭによる口座単位の支払限度額変更、支払限度回数変更の取扱いが必要であり、平成17年度下期に対応を図ります。また、ＩＣカード対応についての研究が中期的な課題と考えています |
| ⑹ 協同組織中央機関の機能強化 | ・協同組織中央機関（信金中央金庫）の機能を活用し、市場リスク管理や収益性確保に努めます | ・協同組織中央機関（信金中央金庫）からの情報入手に努め、活用していきます | ・平成17年度施策の継続的な実施を図ります | ・バーゼルⅡの導入を控え、信金中央金庫が主催する研修会、勉強会に参加しています | ・アウトライヤー規制を踏まえたシステム作りが今後の課題であります<br>※　アウトライヤー規制<br>2004年6月に公表されたバーゼルⅡ最終規則では、上下200ベーシス・ポイントの平行移動による金利ショックなどにより、バンキング勘定において、自己資本の合計の20%を超える経済価値の低下が発生する銀行を「アウトライヤー銀行」と定義しています |

（豊田信用金庫）

| 項　　目 | 具体的な取組み | スケジュール | | 進捗状況 | 進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 17年度 | 18年度 | 17年4月～17年9月 | |
| ⑺ 検査、監督体制 | | | | | |
| ① 多面的な評価に基づく総合的かつ重点的な検査・監督 | ・本部各部の監査内容を充実させ、市場リスク等の的確な把握と管理態勢のチェックを行います<br>・本人確認法、個人情報保護法等に沿った業務管理の履行状況等チェックを行います<br>・預り資産の管理状況、顧客への説明態勢の履行状況のチェックを行います<br>・「金融検査指摘事例集」を活用し、内部管理態勢の見直しを行います | ・本人確認法、個人情報保護法に沿った的確な事務処理、管理体制のチェックを行います<br>・預り資産の管理状況、顧客への説明態勢の履行状況等のチェックを行います<br>・本部監査の内容充実、見直しによる市場動向の変化等に的確に対応したリスク管理の履行状況のチェックを行います<br>・「金融検査指摘事例集」の活用による次期監査計画を策定します | ・平成17年度施策の継続的な実施を図ります | ・本人確認法、個人情報保護法に基づく当金庫内部規定等に則り、各営業店の事務処理の正確性チェック及び事務管理態勢の整備状況のチェックを行いました（18店舗）<br>・各営業店における、預り資産の取扱に関する事務処理の正確性チェックを行うとともに、預り資産の取扱並びに融資業務に関するお客様への説明の実施状況、及び管理態勢の整備状況のチェックを行いました（18店舗） | ・法令、当金庫内部規定の理解が深まり、事務処理の正確性が向上しています。今後も引き続き事務処理の正確性の定着・向上が図られているかチェックを行うとともに、お客様への説明の履行状況、及び管理態勢の整備状況のチェックを行ってまいります |

（豊田信用金庫）

| 項　　目 | 具体的な取組み | スケジュール 17年度 | スケジュール 18年度 | 進捗状況 17年4月～17年9月 | 進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題等 |
|---|---|---|---|---|---|
| 3．地域の利用者の利便性向上 | | | | | |
| ⑴ 地域貢献等に関する情報開示及び充実した分かりやすい情報開示の推進 | ・情報開示につきましては、より理解され易いものとなるよう業界団体から示された開示方法を踏まえて対応することとし、特にお客様からの質問や相談等のうち頻度の高いもの等に関する回答事例を作成し、公表します | ・地域貢献活動を更に推し進めるとともに、地域貢献に対する情報の開示方法、開示項目、説明内容など全般的に検討します<br>・業界団体の方針を踏まえて、半期開示につきましても、中小企業支援、金融資産運用面、地域活動など、地域貢献活動の開示の充実を図ります | ・お客様からの質問や相談等のうち頻度の高いもの等に関する回答事例を作成し、ディスクロージャー誌やホームページ等で公表します | ・地域貢献活動について記載しました平成17年3月期決算に係るディスクロージャー誌（平成17年7月発刊）、ミニディスクロージャー誌を作成し、総代はじめ主要なお取引先に配付しました。また、当金庫のホームページにも掲載して開示を行いました。当金庫の会員に対しましては、平成17年3月期（第56期）の業務報告書の中でも地域貢献活動について掲載しました | ・今後の課題としましては、地域貢献活動への更なる取組みとともに、積極的に活動状況を開示し、地域との密着をより一層推し進めることにあると考えています |
| ⑵ 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立 | ・全店ＣＳ運動を展開します | ・各営業店より月次ベースで進捗状況表の提出を受け、進捗状況を把握・管理します<br>・本部による各営業店の実態調査を実施します<br>・ＣＳに関するアンケート調査を実施します | ・平成17年度施策の継続的な実施を図ります | ・ＣＳリーダー会議を開催し、年度計画策定方法ならびに統一テーマ活動等の周知を行いました<br>・担当部によるＣＳの実態調査を実施し、活動状況を把握しました<br>・ＣＳアンケート調査を実施しました<br>・定例報告による実施状況の確認を行いました | ・全店でアンケート調査を実施した結果、お客様の視点で現状把握ができました<br>・実態調査の結果を現場でＣＳリーダーへ還元し、具体的な指導ができました |
| ⑶ 地域再生推進のための各種施策との連携等 | ・豊田市駅前通り南地区市街地開発事業を遂行する再開発組合に対するシンジケートローンを取り上げいたします | ・シンジケートローンを取り上げいたします<br>・アドバイザーとして当事業に対しまして参画・関与を図ってまいります | ・豊田市駅前通り南地区市街地再開発事業の運営会社であります豊田市駅前通り南開発株式会社（仮称）への資金支援を行います | ・豊田市の中心市街地活性化を図る目的で設置された豊田市駅前通り南地区市街地再開発組合に対して、地元金融機関としてシンジケートローンに参加しました。 | ・当組合の事業は順調に推移しています。今後、運営会社に引き継がれても資金供給を含め、テナント等入居情報を提供するなど協力してまいります |

（豊田信用金庫）

| 項　　目 | 具体的な取組み | スケジュール 17年度 | スケジュール 18年度 | 進捗状況 17年4月～17年9月 | 進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題等 |
|---|---|---|---|---|---|
| 4．進捗状況の公表 | ・地域密着型金融推進計画及びその進捗状況について、地域のお客様に対し、より分かりやすい形で半期毎に要約を公表します | ・半期ベースで公表します | ・平成17年度施策の継続的な実施を図ります | ・平成17年8月31日、地域密着型金融推進計画の公表をホームページにより実施しました | |